

声明

菅総理大臣の上告見送り表明を評価し、早急な開門協議の開始を要望する

2010年12月16日

有明海漁民・市民ネットワーク

諫早湾干拓排水門の常時開門を命じた12月6日の高裁判決が、昨日の菅総理大臣による上告見送り表明によって、法的のみならず政治的にも確定することとなった。水門開放を求め続けてきた有明海漁業者にとっては、長年の願いがようやくにして叶えられることとなったわけであり、総理の英断を高く評価する。

しかし実際の開門実施や干潟と諫早湾の再生、有明海生態系の改善というゴールから見れば、私たちはまだ第一歩を踏み出したにすぎない。開門決定という本問題の解決への糸口を見いだすためだけでも、工事による最初の漁業被害から19年、潮止め工からでも13年もの年月を要してしまったことになる。その一因には、たとえば環境アセスや防災効果宣伝に見られるような、地元関係者や世論をミスリードするデータや情報が恣意的に流され続けてきたこと、また中・長期開門調査をサボタージュしたまま事業を完成させたことに見られるような、農水省の強引きわまりない既成事実化手法が大きく関わっている。

行政には、このような点についての反省に立脚し、有明海の破壊から再生へと大きく施策の方向性を転換してもらわねばならない。科学的で客観的なデータがすべての議論の土台となることに鑑み、今後はそれらを行政自らがすすんで公表し、しかも関係者の納得を得た上で施策を進められるよう要望したい。

その前提の上で、原告・弁護団をはじめとするステークホルダーの代表が参画して冷静かつ科学的な協議が進められることになれば、漁業者が待ち望む早期開門は可能であると私たちは信じている。長年の不漁に苦しむ漁業者にとって、開門着手を2013年までは待てないのが実情なのだ。もとより私たちは、農業・防災との両立が可能な開門法を強く望んでもいる。このため私たちは、一方では新水源や排水機場建設などの工事を進めつつ、他方ではその工事と並行しての一日も早い制限的開門への着手から始めて5年間の常時開門または常時全開門に至る開門方法、すなわち段階的開門を提案してきたところである。その方法こそが、経費も最小限に抑えつつ効果が大きくなるからである。

この際は、政府において関係者間の協議の場を早急に設置して頂くよう要望する。その場においては、準備工の内容の確定と着工、開門方法や時期の協議と実施、および開門後のデータ評価の在り方等について、私たちは真摯かつ柔軟な姿勢で話し合いに臨みたいと考えている。

以上